

## 第7回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時: 令和7年(2025年)1月31日(金)午前10時から11時15分まで
- 場 所: 市役所第三分庁舎 講堂
- 出席委員: 高木会長、長尾委員、市川委員、大津委員、新津委員、内田委員、雨宮委員(オンライン参加)、小泉委員(オンライン参加)、海津委員(オンライン参加)、木村委員(オンライン参加)、亀山委員(オンライン参加)、掛川委員
- 欠席委員: 波多辺委員、田中委員、村山委員
- 幹 事: 共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)、共生共創部次長(政策創造課所管)、企画課長
- 事務局: 企画課課長補佐兼担当係長、企画課担当係長、企画課主事2名、政策創造課担当係長
- 関連職員: なし
- 傍 聴 者: 7名
- 会議次第:

### 1 議題

#### (1) 審議

- ア 次期総合計画素案(案)について
- イ 次期総合計画の施策とSDGsについて

#### (2) その他

### ○配付資料

#### 次第

- 資料1 鎌倉市総合計画素案(案)
- 資料2 鎌倉市総合計画素案(案)資料編
- 資料3 鎌倉市総合計画素案(案)資料編+
- 資料4 鎌倉市次期総合計画の全体像案
- 資料5 次期総合計画の施策とSDGsについて
- 資料6 鎌倉ミライ共創プラン 2030 施策体系案とSDGs 突合表案(R6.12.17時点)
- 資料7 令和6年12月17日開催の第6回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)

#### 追加資料 今後の予定

### ○会議記録:

- 会長 ただいまから、第7回鎌倉市総合計画審議会を開会します。  
まず、事務局から報告があります。事務局、お願いします。
- 事務局 本日、現時点で11名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。  
続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、次第、追加資料「今後の予定」、資料1「鎌倉市総合計画素案(案)」、資料2「鎌倉市総合計画素案(案)資料編」、資料3「鎌倉市総合計画素案(案)資料編+」、資料4「鎌倉市次期総合計画の全体像案」、資料5「次期総合計画の施策とSDGsについて」、資料6「鎌倉ミライ共創プラン 2030 施策体系案とSDGs 突合表案(R6.12.17時点)」、資料7「令和6年12月17日開催の第6回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)」を配付しておりますので、御確認をお願いします。
- 会長 ありがとうございます。少し資料が多いですが、皆様、よろしいでしょうか。オンラインの委員方もよろしいでしょうか。それでは皆様、資料は御確認いただいたということでよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

- 会長 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 本日、7名から傍聴のお申出をいただいております。  
傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。
- 会長 ありがとうございます。傍聴者の取扱いについて、特に問題がなければ、ここから入室を認めようと思っておりますが、よろしいでしょうか。オンラインの先生方もよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

会長 傍聴者の方に入室いただきます。

( 傍聴者入室 )

会長 傍聴者の皆様に申し上げます。会議中は静粛にお願いします。

また、発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしく申し上げます。

会長 それでは議題に入ります。

議題1、次第を御覧ください。

「次期総合計画素案(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題1、次期総合計画素案(案)について説明します。

この議題で用います資料は、資料の1から3と追加資料ですが、主な説明は資料1を用いて説明します。

まず、追加資料の今後の予定を御確認いただければと思います。

昨年度来策定作業を進めてきた次期総合計画について、この度、素案(案)を作成したことから、その内容について説明しますが、それに先立ち、まず、今後の予定について説明しますので、追加資料を御覧ください。

資料の年が1年ずれております。一番左のR5となっているのがR6、以降R6となっているのがR7の誤りでございます。失礼いたしました。

これまで、策定体制として、市民意識調査や市民アンケート調査等の各種調査、オンライン意見聴取・市民対話による市民参画や職員参画を進め、市として計画内容を作成し、策定体制の結果報告と合わせて、6回、本審議会での御審議をお願いし、本日、素案(案)について御審議をお願いする段階となっております。

そして、本日以降ですが、まずは年度内の素案決定を目指しており、その後、年度末から30日間のパブリックコメントを実施した後、計画内容を修正、今年7月に本審議会から答申を頂戴し、8月に市としての計画案の決定、そして、9月議会への提案を目指すという予定となっております。

については、現時点では、今後も時間をかけて細かい内容を習熟させていく必要がある段階であること、また、今後の社会事情の変化に伴い、必要な修正を行うことを前提とせざるを得ない段階であることを、まずは共有させていただいたうえで、素案(案)の御審議をお願いしたいと考えております。

それでは資料1、次期総合計画素案(案)を御覧ください。なお、これまでの審議会での説明と重複する部分もありますが、御容赦願います。

まず、4ページ、基本構想についてです。

「1 基本構想について」では、鎌倉市総合計画条例に基づく基本構想の定義等を記載します。

「2 基本構想期間」では、11月19日の当審議会で御審議いただいた結果を踏まえ、計画期間を9年間とし、ただし、基本計画の計画期間満了時等に合わせて、基本構想も点検等を行い、その際に、改めて基本構想期間を設定することとします。

「3 基本構想の名称」です。これまでの総合計画は、第2次、第3次と続けてきましたが、今回の計画期間設定に伴い、今後、計画更新の期間が短くなることから、第何次という表現はやめ、今回の基本構想から基本構想の名称を「鎌倉ビジョン」とし、末尾に計画満了年次を記載することとします。

そして、「4 基本理念」ですが、本市の普遍的な精神である「平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神」を基本理念とすること。

「5 将来都市像」については、現行の将来都市像を引き継ぎまして、今回も「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とします。

5ページを御覧ください。

基本構想の「6 将来目標」についてです。将来目標につきましては、10月11日及び11月19日の当審議会で御審議を踏まえ、共生社会を軸に沿えた3つの目標を掲げること

といたしました。

まず、「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」として、先人が築いてきたかけがえのない資産である歴史的文化的遺産・海・自然景観、そして、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねを後世に引き継ぐことが我々の責務であり、これらの資産の中に、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と共に後世に引き継いでいるまちを形成します。

また、二つ目、「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」として、まちづくりを自分事と捉える方々を増やし、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティによる都市経営が必要であることから、本市に関わる人・企業・団体等がつながり、共栄しているまちを形成します。

そして、三つ目、「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」として、災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が備わったまちを形成します。

以上が基本構想です。

ここで、一度、説明を止めさせていただきます。

会長 ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますか。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、我々が6回にわたって議論してきた内容をまとめているものと思います。もし特段、皆様から御意見がなければ次のパートに進ませていただいでよろしいでしょうか。オンラインの委員の皆様もよろしいでしょうか。

( 委員了承 )

会長 それでは、引き続き、事務局から説明をお願いします。

事務局 続いて、基本計画についてです。

資料1の6ページを御覧ください。

「1 基本計画について」では、鎌倉市総合計画条例に基づく基本計画の定義等を記載します。

「2 基本計画期間」では、先ほど基本構想を9年とする際に同様に確認させていただきましたとおり、計画期間を5年間にするとともに、必要に応じて、計画期間満了を待たずに計画を見直すものとします。

「3 基本計画の名称」です。先ほど説明した鎌倉ビジョンの下位計画として、基本計画の名称を「鎌倉ミライ共創プラン」とし、末尾に計画満了年次を記載することとします。

7ページを御覧ください。

「4 基礎条件」です。

まず「(1) 人口」については、これまでの審議の結果を踏まえ、「イ 将来の姿」を「一定の人口減少はやむを得ないものとして、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事情により見込まれる人口増を加算した人口」とします。

「(2) 土地利用」については、「イ 目指す姿」を、人口の将来の姿を踏まえ、「本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本に、市民主体のまちづくりも尊重しながら、快適な生活環境の維持・創出を図るもの」「3つの都市拠点については、今後の社会の変化を見据えたインフラや自然的要素(グリーンインフラ)、多様な機能を導入した市域全体の持続可能なまちづくりを牽引すること」「既に整備された市街地においては、自然的要素の確保や公共空間のストックなどにも配慮した市街地の姿を共有した土地利用とすること」、そして「いつ発生するかわからない災害に備えた市民の生命・財産を守る土地利用とすること」とします。

8ページを御覧ください。

「5 まちづくりの基本方針」です。「基本構想の将来目標は、行政だけでなく、まちづくりのメンバーが自分らしさを発揮しながらその実現を目指すべきものであり、そのためには、主体的にまちづくりのメンバーとして参画でき、地域の魅力や地域の課題を把握でき、課

題解決などのために共創できる社会が必要であること」「市政を取り巻く環境が変化する中においても安心して自分らしく暮らせるためには、それぞれに適した生活環境の中で個人だけでなく、身の周りの人の生きがいや幸せを感じることができる社会が必要であること」「そうした社会に向けて、様々な課題を自分事として捉える人財に育ち、また、地域もその人財と共に成長するという好循環を築くことが重要であること」「持続可能な課題解決に向けた体制の確保と、課題の自分事化と人と地域の共育を実現させるためには「地域」による課題解決が必要であること」を整理し、「それぞれの市民が、自身が関わる地域や課題ごとに柔軟に課題を解決する「地域」づくりが行える社会を形成し、更に発展した「地域」に、まちづくりのメンバーが関わることでできる社会を形成する必要があること」から、まちづくりの基本方針を「まちづくりのメンバーが個人だけでなく、お互いを認め合いながら、課題ごとに柔軟に形成された「地域」で、課題解決に取り組むことができる社会である「地域力×自分らしさが発揮できる共創社会の実現」とします。

そして、この基本方針の実現に向けた先導的・戦略的取組であるリーディングプロジェクトを9ページのとおり整理します。

未来のまちづくりの主役である子どもたちの鎌倉への想い・地域への想いを育み、深め、まちづくりの基本方針に向けた先導的・戦略的取組という視点も持ち合わせながら、子どもを軸とした必要な事業に取り組むことが、持続可能な鎌倉市につながることから、子どもたちが鎌倉で育つことに喜びや誇りを持つことができる環境を整備していくプロジェクトである「子どもたちを紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」をリーディングプロジェクトとします。

そして、具体的には、「子どもたちの多様性が認められ、安心できている環境の整備」や「子どもたちが自身の未来にワクワクしている環境の整備」、「その他「子ども」という視点から各種施策を推進する」とします。

基本計画ですので、詳細な事業を定めることは適さないものですので、大きな方向性としてプロジェクトの取組を整理させていただきました。

ここで、一度、説明を止めさせていただきます。

会長 御説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等がございましたら、いただければと思います。

説明をいただいたとおり、基本的にはこの方向性についての御議論ですね。大きな話題について御議論をいただけますと大変有難く思います。委員の皆様いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

委員 4基礎条件、(1)人口 イ将来の姿のところですが、地方創生 2.0 という名のもとに、各自治体においては、関係人口、交流人口の取組をいろいろな施策を持って行っているように私には見えます。

従って、ここでは、将来の姿の最後の行ですが、「今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口とします」というところを、もう一步踏み込んで、関係人口だとか交流人口ということも意識した今後の施策みたいなものを加えていただけると、いかがかと思った次第であります。以上です。

会長 委員、ありがとうございます。それでは7ページ、基礎条件の(1)人口のイ将来の姿のところだと思います。一番下の「今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口とします」という一文が含まれている部分について、関係人口・交流人口という表現を加えてはいかがかという御質問だったと思います。

事務局、いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。基礎条件の人口を整理する中で、ここではあくまでも定住人口の数をどうしていくか、という基礎条件としてのまとめとし、定住人口としての数の方向性をまとめるべきという御意見がこれまでの御審議であったかと思っておりますので、この点につきましてはあくまでも定住人口の部分を基礎条件としています。ただ、委員のおっしゃっていた関係人口・交流人口は、今後のまちづくりにおいて、重要なキーパーソンになることは

我々も捉えておまして、そういった点で、実はこの8ページのまちづくりの基本方針の一番初めに、定住人口、そして関係人口の言葉を入れておきますので、今、委員からいただいた御指摘の視点というのは、まちづくりの基本方針のところ盛り込み、その重要性というのは認識しているところでございます。

会長  
委員      ありがとうございます。委員、今の事務局からの説明についていかがでしょうか。  
            承知いたしました。

ここで特に触れなくても、どこかでそういう文言があればいいかなというふうには思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長      委員、貴重な御意見ありがとうございます。  
委員      それではその他、委員の皆様いかがでしょうか。委員、お願いいたします。  
            御説明ありがとうございます。

もしかしたら、今まで議論していたのに、私がきちんと理解していなかったのが今更の御質問になってしまうかもしれないのですが、今の建てつけの中で、9ページのリーディングプロジェクトですが、この全体の計画の中で、ここに位置付けられていることにちょっと違和感がありまして、それについて本当にこの場所でいいのかということ伺いたしたいと思います。と申しますのは、このリーディングプロジェクトの中身を拝見しますと、こどもたちの居場所を確保してあげようとか、環境を整えようという、かなりこどもに焦点を当てた具体的な取組事例なのですけれども、何かここだけすごく個別具体的な話がポコッと入ってきて、その前も10年間の計画の話をしていきますし、その後もう1回、長期的な計画の話に戻るので、ここだけすごく何かピンポイントな話になっていて、読んでいて繋がりが見えなかったのです。もちろんここでやろうとされている意味はわかって、“地域力×自分らしさ”というのは、全体を表現する一つの場としてこういうのを使いたいという趣旨は理解しつつも、この総合計画という大きな枠組みの中で扱うにはちょっと具体的すぎるのかなというふうに感じました。ここではなくて、後段に「こども・若者」や「教育」という項目がありますので、そここのところでは鎌倉市として特に力を入れていくというような形で記載するやり方もあるのかなというふうに思っていて、改めてリーディングプロジェクトの位置付けについて、事務局側のお考えを伺いたしたいと思います。

会長      委員、ありがとうございます。それでは今お話いただいたリーディングプロジェクトの位置付けについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。  
            事務局、お願いいたします。

事務局    少し戻りながらの方がよろしいかと思っておりますので、今一度、今回の計画でリーディングプロジェクトを設定するとした際の、策定方針で書いた内容を読み上げますが、もちろん、「リーディングプロジェクトの設定」として、「政策・施策の中でも、計画期間中に特に注力する取組をリーディングプロジェクトに位置付けます」というふうにしていきます。

その後、議論していく中で、我々がリーディングプロジェクトをこのような形で提案をしたわけですが、基本的にはこの5年間で特に注力する取組として抽出して、プロジェクトとして切り出したいと思っています。確かに委員がおっしゃった通り、まず全体の話があって、全体のまちづくりの方針があって、それに基づく全体の施策の取組があって、最後にその中でという構成もあるかと思いますが、これもある意味、章の作り方かなと思いますから、やはり何をこの5年やっていくかということについて、最後にプラスアルファで付記するというよりは、まず先にはっきりとリーディングプロジェクトであるこどもたちの環境を示し、まち全体の環境については、その後ろで施策体系に基づいて粛々と取り組んでいくという見せ方を今回していきたいということで、このような構成で今、整理をさせていただいているということです。委員の御質問のお答えになっていないかもしれませんが、このような回答をさせていただければと思います。

会長      事務局、ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。  
委員      御説明をありがとうございます。趣旨はわかるのですが、そうであるならば、やはりプロジェクトの取組の中にもう少しこの総合計画で求めていることに近い内容、例えば鎌倉に住

んでいるということをごどもたちがどういう意識を持って毎日を過ごすのかとか、そういうことを意識させるような内容に変えていただくのいいのかなと思ったのが一つと、これを5年間行った後で、その達成度というものが図れるような、一種のKPIに近いようなものをここに書き込むことによって、5年間これを行った後、鎌倉市に住んでいる小・中学生のごどもたちがこんな意識を持てるようになったというようなものが見える化できるよう、そういう趣旨の記載があった方が、ここにあってリーディングプロジェクトとして立てる意味があるのかなというふうに感じました。以上でございます。

会長 委員、ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。まず前半の取組の部分につきましては、冒頭に申し上げました通り、この取組で9月の提案まで変えないということではなく、それに向けて審議を進めさせていただき、今、委員より頂戴した御意見を踏まえまして、もう少し精査してより良いものに整理していきたいと思えます。

KPI につきましては大変重要だと捉えております。これについては、今は入っていないのですが、もう少しした段階では資料編に入れていきたいと思っていますので、いずれにしても、最後に出来上がる計画、議会でお認めいただいた後の計画には、当然KPIは入れていかないとはいけません。まずもって今、作成する部分、それから議会に提案させていただく部分、その方向性をお認めいただく部分等々をまとめたのが資料1になっておりますので、いずれにしても KPI につきましては並行して作成作業を進めていくと、ここでお答えをさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

委員、よろしいでしょうか。

委員

( 了承 )

会長 どうもありがとうございます。

それではその他、委員の皆様いかがでございましょうか。委員、お願いいたします。

委員 私も9ページのリーディングプロジェクトのところ少し意見なのですが、ここにこどものことが来るのは、非常に鎌倉らしく、これから先ワクワクするなというふうに感銘を受けておりますが、先ほど委員のお話にもありました通り、プロジェクトの取組について、もう少し揉んでいただきたいと思います。

ここは、ハードにより近いような表現方法が多いのですが、「ごどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」と称するときに、これが何なのかということをもう一度解像度を上げて考えた後、具体が出てきていただきたいなというふうに思いました。具体で申しますと、イの「ごどもたちが自身の未来にワクワクしている環境を整えます」というところで、「学校がごどもたちをワクワクさせられるような環境として整備し」というこの表現ですが、これはごどもたちが非常に受け身になっていて、学校がしてあげる、させていく、みたいな表現が、これは今、鎌倉市の教育委員会の方で教育大綱も並行して議論させていただいていますが、そこ言葉尻も意味合いも真逆な表現になっているような気がいたします。この辺り、まだここから言葉も含めて御議論いただけたらと思いますので、今一度是非、教育大綱を作っている教育委員会の方とも連携して、言葉を合わせていただきたいと思います。

あとは、「ごどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」の「ごどもたち」とは、学校生活を行っているごどもという捉え方がありますが、それでいいのか、というところ。それがいわゆる18歳までなのか、明言しなくてもよいのですが、このあたりも私たちの中で認識が合わせられると、プロジェクトのところの取組のところでもある程度、合意形成ができるのではないかなと思えます。

会長 ありがとうございます。今、二つ御質問をいただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。教育委員会の事務局とも、文書を作る材料となる資料は共有しながら作ってきています。

ちょうど昨日、さらにブラッシュアップの議論を教育委員会の職員と行った中で、環境は、今まさに委員がおっしゃったことがあるという話をしたばかりで、タイミング等々による事情で間に合わず、大変申し訳なかったのですが、まさにおっしゃっていただいた通りだと思っています。教育委員会、それからこどもみらい部の職員と引き続き議論をしている段階でございますので、その点はさらにブラッシュアップをしていきたいというふうに思っています。

「こどもたち」の定義という点で言えば、確かにそういう意味では、前半でお答えした内容と繋がってしまうのですが、今のプロジェクトから見ると、学校教育のみに偏っているように見えますけれども、これは教育大綱でも議論をさせていただいていますが、教育大綱での定義でも、生まれてから学校卒業後も含めていわゆる成人まで、というような議論をしています。その考え方は当然市の行政計画ですから、合致はしておりますので、その点が少し今、おそらくプロジェクトの取組がピンポイントであるがゆえにちょっと絞り過ぎたことで、全体的に上から下までうまく繋がってきたのに、急にその辺の関係でうまくないように見えてしまうきっかけになっていると捉えました。今の委員の御意見で確認できましたので、今一度プロジェクトの中身、もしかしたら表現方法になるかもしれませんが、精査は教育委員会とこどもみらい部と連携しながら進めていきたいと思っております。

会長 事務局、ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

委員 ( 了承 )

会長 ありがとうございます。それでは他に委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 委員、お願いいたします。

私も同じ場所にすごく違和感があるのですが、一つは、リーディングプロジェクトというものと、その次のページから始まる施策との関係です。施策というのは具体的に入っていくための全体をカバーするものだと思うのですが、そのこととプロジェクトという言葉の使い方がどういうヒエラルキーにあるのかというところを、図解でもよいので整理されていくと落ちていくかなというふうに思ったところでは。

それと、全体をとおして「誰もが」という言葉がたくさん使われているのですね。誰にとっても自分が自己実現できる鎌倉ということが言われているのですけれども、ここにこどものことが入ることによって、ここで言っている「誰もが」はこどもなのかというふうに読めてしまうので、誰のための計画なのかということの視点が、ちょっとここが入ってきたことでずれたというか、集合の関係があやふやになっているかなと感じます。もしかすると、この総合計画を作っていて、最終的に誰のための計画でありたいのかということの計画の理念というか、そこに「こども」というキーワードが入っていた方が落ち着くのかなとか思ったところでは。

先ほどからの委員方の御意見と合わせて、受けていただければと思います。

会長 ありがとうございます。今、御意見賜りましたけれども、事務局から何かコメント等ありますか。

事務局 ありがとうございます。理念につきましては1年かけてこれまで整理してきたものですので、ここは今から変えるというよりも、他の議論を通してこういうふうに固まっているものだと思います。

今、委員のお話を伺っている限り感じるのは、おそらく流れの中で、違和感を感じていらっしゃるということなのだとすれば、我々が本来伝えたいものとして、これは章ですから、組み立てていかなければいけないと思っています。こちらは構成というところで預からせていただきたいと思っております。一方、まちとして、この計画で、5年間で訴えていきたいものをどういうふうに見せていくかという部分も、見せ方というものも私は必要だと思っておりますので、その両輪に合わせながら預からせていただきたいというふうに思っています。基本的にはそのようなお答えになります。

会長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

委員 はい、よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。それでは、その他、御意見いかがでしょうか。

( 特になし )

会長 それでは今頂戴した御意見については、再度事務局の方で検討させていただきますけれども、一旦このパートについては御議論を区切らせていただいて、次に移ってまいりたいと思います。

事務局 それでは、引き続き、事務局から説明をお願いします。  
続いて、資料1の10ページを御覧ください。  
「7 施策の体系」です。ここからが各施策に関する内容です。  
まず「(1) 概要」では、施策に関する説明を記載します。  
「(2) 施策とSDGs」についてですが、考え方は前回の審議会で説明した通りであり、その内容を記載しておりますが、詳細は、次の議題で御審議をお願いします。  
「(3) 施策間の連携」ですが、今後これまでに以上にそれぞれの施策の相互連携・補完が必要であることから、その旨を記載します。  
そして、11ページ以降で、市のすべての施策につきまして「目標」と「主な取組」を記載しています。なお、「計画の前提」である「平和」、「共生」、「計画推進体制」以外の施策では、「共創のパートナーと共創の取組」を掲載しています。まだまだ詳細を詰めていかなければならないところ、各施策を取り巻く環境が変われば修正が必要なことを御理解いただきたいと思います。  
以上が、計画の素案(案)です。  
なお、基礎条件である「人口」や「土地利用」、各施策の「現状」と「課題」については、資料2及び資料3の「資料編」でまとめております。  
この理由ですが、「現状」と「課題」については行政側でまとめるべきものであり、当審議会の答申を得る部分や、議案として、議会の了承を得ていく部分は、施策等の方向性であると考えています。  
そこで、その部分のみを素案(案)としてまとめ、それ以外の「現状」と「課題」や図表等については、別冊としたものです。  
ただし、最終的な計画書については、資料編の内容も合わせてまとめていく予定であることを申し添えます。  
最後に、計画の全体像案として資料4をお配りしておりますので、改めて御確認ください。

会長 事務局、ありがとうございます。ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますでしょうか。

委員 委員、お願いいたします。  
施策の体系をずっと読ませていただいたのですが、全般的に表現しているのですが、イントネーションが少し足りないという感じを受けています。例えば、「芸術文化」とか「まちの共創」、「都市空間」とか「人事」とか、すべてにわたって書いてあって、何か全体的にどこにイントネーションが置かれているのかよくわからないという感じがしました。

会長 委員、ありがとうございます。強弱といいますか、どこに焦点を当てるかという点についてですね。事務局、いかがでしょうか、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。まさに一つ目のリーディングプロジェクトの位置付けといいますか、どういう関係でその中で示していくか、今の委員の御質問は重複する部分かなと思って聞かせていただきましたので、その点も含めて整理をさせていただきたいと思います。これは市の最上位計画です。どうしても市として取り組むべき施策というものを当然すべて網

羅していかなければならないという、ちょっと総合計画の難しさであり、永遠の課題かなと思っております。その中でまさに委員がおっしゃっていただいた通り、その強弱が今まで特段見えないからこそ、今回はリーディングプロジェクトいうものを設定したわけですので、その関係を整理することが必要なかと思っております。

順番に関しては、これも本当に答えがないかなと思っております。おそらく、これとこれがかくつついていた方がいいとかというのは答えがない、皆さんの感覚もしくは私の感覚なり、市長の感覚もありというふうになるかと思っております。この順番につきましては、大変機械的にはなるのですが、実は予算には款項目が自治法施行規則で決まっていますので、それぞれの施策に紐づく事業をその順番に沿って作るのがある意味ブレがないかなということ、今回はそういった順番で作らせていただいているということは補足させていただきます。

会長 ありがとうございます。委員、今説明いただいた部分についてはよろしいでしょうか。

委員 今のお話の中で、網羅するという言葉が出てきましたよね。ずっと網羅するのか、イントネーションをつけるのかと、論じてきたと思うのですが、やはりこういったものは網羅することは大切なのでしょうか。ちょっとそこに疑問を感じるのですが。

会長 ありがとうございます。総合計画の性質というところでもあると思っておりますけれども、もし、事務局から何かリプライございましたらいかがでしょうか。事務局、お願いいたします。

事務局 先ほどもちょっと難しい御質問でなかなか答えがないと申し上げた通り、というのが端的な答えなのですが、地方自治法で総合計画の策定義務がなくなって以降、各自治体がそれぞれの総合計画を作るようになってきていますが、やはり、多くの全国的な総合計画は市の最上位計画であるということで、市として取り組むべき取組を網羅的に入れているのが一般的です。言い換えますと、総合計画に載っていない施策はどうなったのかといったときに、その根拠といいますか、そういったものがないと、そこに載っていない施策を大事にされていらっしゃる方々には何もやらないように見えるという課題もありまして、取捨選択して特定のものを載せる総合計画というのは作りづらいというのは、かなり事務方的な発想ですけれども、それが現状です。さらに申し上げれば、当然各施策には各個別計画がありますけれども、その個別計画は何に紐づいているのかと言えば、これはどうしてもこの総合計画に紐づくというふうに整理していくとなります。強弱のつけ方というのは、その一つがリーディングプロジェクトだと思います。総合計画に載せる施策について、これは強める、これは弱めるというのを総合計画の中で見せるのはなかなか難しいのかなと、総合計画の性質上、私はそういうふうに捉えています。

会長 ありがとうございます。今の事務局の返答については、委員、いかがでしょうか。

( 了承 )

委員 その他、委員の皆様何かございますでしょうか。

会長 次期総合計画素案(案)について、特に各施策については、この場で御意見を全てお出しいただくことは難しいかと思っておりますので、他に御意見がございます場合には、別途、来週いっぱい、2月7日ぐらいまでを目途にして、メールもしくは他の手段で、事務局まで御意見をいただくということにしたいと思います。

( 委員了承 )

会長 それでは、議題2に移ってまいりたいと思います。

「次期総合計画の施策とSDGsについて」

事務局から説明をお願いします。

事務局 議題2「次期総合計画の施策とSDGsについて」説明します。

資料5の2ページを御覧ください。

前回の説明と重複しますが、改めて、次期総合計画において、現時点でのSDGsの考え方について、説明します。

新総合計画においては、SDGs未来都市である本市としては、各施策とSDGsの関係を整理する視点を、「それぞれの施策を推進することで達成に寄与できるSDGsのターゲット

が属するゴールと各施策の関係を明らかにする。」こととし、資料6のようにまとめました。

このように整理した理由ですが、SDGs の視点を、本市の施策の構成内容の点検・立案で活用したいと考えているものです。つまり、各施策について、紐づかない SDGs の視点から点検することで、必要な取組に修正していきたいと考えているため、従来よりも、その突合を厳格にしたものです。

本件について、前回の委員会で説明したところ、委員から、

- ・SDGs のターゲットをつぶすことに意味があるのか？
- ・SDGs を用いる意義は、行政の縦割りの打破ではないか？
- ・市の施策と SDGs のゴールの関連は大きいのではないか？
- ・突合については、広い視点で捉えるべきではないか？

という御意見を頂戴しました。

また、SDGs の視点から見た結果がどうなっているのかという御意見を頂戴しましたので、現行基本計画で SDGs のゴールと関連付けた施策の方針の総成果指標数に占める、各区分の該当指標の達成割合区分を資料のとおり整理しました。

本件については、SDGs アドバイザーの御助言を踏まえておりますので、もしよろしければ、会長からの御意見を頂戴しまして、改めて、皆様から御意見を頂戴できればと存じます。

会長

事務局、ありがとうございます。前回の会議につきまして、私、ちょっと体調不良で欠席しまして、大変皆様には御迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

委員におかれましては、急なお願いを聞いていただき心から感謝申し上げます。

その時に委員の皆様から御議論いただいた内容を私も議事録等で拝見いたしまして、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、星取表の意図でございます。これにつきましては、総合計画というものは、確かに市民の皆様にも市の計画をお示しするという目的ももちろんございます。それ以外にも鎌倉市の職員にとっても自らが所属する組織の計画でございます。

そういった視点から、従来の星取表では、まず現時点での既存施策というものを起点にして考えたときに SDGs のどの分野、どの目標と関連するのかというのを明らかにいたしました。これが 2019 年、2018 年度の終わりぐらいから議論をして作ったものだったと記憶しております。

他方で前回、委員から御発言いただいた通り、縦割りという組織構造がございますけれども、これを超えて本来ならば連携が必要な分野、もしくは特定の分野の施策を進めることで発生してしまう他分野への影響、良い影響、悪い影響ございますが、それを分析する一つの土台にもこの一覧表はなろうかと考えています。

ここからは少し私からの提案ですけれども、従来、なぜターゲットで分析したのかという背景でございます。これ私、2018 年度の終わり頃ですね、アドバイザーとして関わらせていただく中で、どうしても SDGs の17の目標はかなり幅広くて、この施策がこの目標に紐づくのかという観点で見ると、広いあまりどれも紐づいてしまうというような特徴がございました。ですので SDGs の目標の下に位置している、より具体的な内容を示した中目標、今事務局からターゲットと御発言いただいたものを活用して、より明確に明瞭に、SDGs と施策との関連を整理してきた、そういった経緯がございます。その中で事務局から御提案いただきました通り、これまで従来、市の担当者が、この施策とこの分野が関係するだろうと考えてきたものは整理してありますが、それだけでなくこの分野にも関係しているのかとかですね、この分野から見たらもう少しこういうふうには施策をより良いものにできるのではないかと、そういったものにつきましても、この星取表を活用しながら示していこうとそういった意図があることは説明をさせていただきたいと思っております。その上で皆様から御質問もしくは御意見ございましたら頂戴して御議論を進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様いかがでしょうか。

あとですね、すみません、少し追加で、一般的に他の自治体でどうなのかというお話もさ

せていただくと、やはりなかなか今やっている施策とこの SDGs の目標との紐付けを超えて活用している自治体というのは、私専門ですけどほとんどないというふうに承知しています。その中で鎌倉市では SDGs 未来都市というものに 2018 年に選定されて、日本中の自治体をリードしていく位置付けにもございますので、一歩進んで、施策を点検して、よりよいものにしていく。そういったところにこの星取表を使っていく。もちろん市の職員だけでなく、その視点を住民の皆様にも御理解いただいて、自分たちがやっていることは、この分野の視点から見たら、もっとこういうふうの良いものにできるのではないかと、そういった形でこの星取表というものをうまく御活用いただければと思っております。

追加での説明でしたが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員、前回御意見を賜っておりますが、いかがでしょうか。

委員 今の会長の御説明と私の考えが一致しておりますので、理解しました。

一方で、今日の資料となっている、資料5の最後の4枚目のスライドの見方がわからなかったのですが、赤く塗っているところは、問題があるというか、目標を達成しているところは OK で、50%以下が駄目だとか、どういうふうにこの表を読み取ればよろしいのでしょうか。

会長 ありがとうございます。事務局、回答をお願いしますでしょうか。

事務局 失礼いたしました。説明で触れなければいけないところでした。これは横で見ていただいた方がよろしくて、目標を達成した指標が多いゴール上位四つに色をつけているというものです。赤が駄目とかいうのではなくて、その指標の中で、要は 100%超えの達成した指標の割合が特に多いのが、ゴール7番、12番、14番、15番、16番、それと4番というふうな視点で赤の部分を見ていただければよろしいかと思えます。

会長 説明ありがとうございます。

委員 今の説明を踏まえると、この達成率が低く塗られたところのゴールは、今後さらに鎌倉市が総合計画で力を入れていかなければいけない分野として認識すべきだという、そういうメッセージが込められているのでしょうか。

会長 事務局、お願いいたします。

事務局 達成率50%以下の指標の割合が特に多いのが、3番、5番、9番、10番になりますから、その辺は SDGs 達成に向けて、もう少し頑張っていかなければいけないというふうな見方をさせていただいて結構です。

委員 それは、先ほど議論した資料1の総合計画に何か反映されているのでしょうか。

事務局 現時点ではまだそこまでの整理に至っておりません。SDGs の強弱については基本計画本体には盛り込んでいません。

委員 そうであるならば、この表はどういうふうにご利用するのでしょうか。つまり今回の総合計画には今のところ反映されていないけれども、今後具体的な施策を策定するにあたっては、この表を横睨みしながら、力の入れ具合を変えていきますという趣旨でしょうか。

事務局 事業の構築のタイミングで意識すべきものかなというふうに受け止めています。

委員 多分そういうところを含めて、何のためにこの表をお作りになって、どういうふうに活用されようとしているのかという説明も記載された方が、皆様の理解が進むかなというふうに思いました。私からは以上です。

会長 委員、ありがとうございます。

その他、何か委員の皆様、ございますでしょうか。委員、お願いいたします。

委員 SDGs の17のゴールですけれども、並列で並べてチェックリスト的に使うというところは結構あると思うのですが、もう一つ、ストックホルム・レジリエンス・センターで発表している SDGs の17のゴールというのはどういう関係性にあるのかという、まさに今、ESG 投資と言っていますけれども、環境と社会と経済というところとどう繋がっているのかという、そういう提示の仕方があって、何かそちらの方が地域として、今何が強みで、何に力を入れていけばいいのか、あるいは何と何が結びついている地域で、どのあたりが弱いのかということを見ていくのに、すごく使いやすいなと思って見えています。

チェックリストにすると、これはもうできているからいいやというふうにどうしてもなってしま

いがちなので、鎌倉市としてこの SDGs そのものをどう理解して、捉えて、活用していこうとしているのかというところをちょっと使ってイメージしていただきたい。そのときには何か SDGs というものの持っている特性とか、単なる色を並べているということではないという、その辺りまでちょっと踏み込んだ方が、未来都市でもあるので良いのではないかなというふうに思いました。そこだけに割くエネルギーはかなりのものになってしまうかもしれないので、気づいたことということでお話だけさせていただきます。

会長 大変貴重な御意見をありがとうございます。今、委員がおっしゃっていただいたのは、おそらく SDGs ウェディングケーキというヨハン・ロックストロームという学者が考えた、経済・社会・環境という三つの側面のバランスをとっていくことが非常に重要であるということを示したものだと思います。石川県の白山市というところでは、そこにガバナンスという視点を一つ加えた四つの層でバランスが施策ごとに取れているのかというのをチェックしている、そんなような自治体もございますので、今いただいた御意見を踏まえさせていただきますと、これを三つの経済・社会・環境の視点、これがきちんとバランスをとれているのかということも含めて、この星取表のところを確認して、より良い政策を作っていくということが考えられるかと思います。貴重な御意見、ありがとうございます。

会長 その他、何かございましたら、と思いますが、事務局いかがでしょうか。

今、おっしゃっていただいたことは、申し上げました通り、他にもやっている自治体がございますけれども、かなり少数ではございます。それをやるかやらないかというのは、また今後、御議論かと思っておりますけれども、少なくとも今、委員からいただいた視点というのは、施策を考えるときに非常に重要なものかなと思います。

会長 すみません。自分のフィールドだったので御説明を付け加えさせていただきましたが、委員の皆様、何かここがわかりづらいとか、私の説明で不足しているものがあれば、ぜひいただきたいのですが、いかがでしょうか。後ほど委員の御意見は、事務局からも御返答いただきたいと思っております。

何かございますでしょうか。もしくは何かこれを付け加えた方がいいでも結構でございます。あともう一つ、丸印をつけたものはもうやっているものでこれ以上やらなくていいのではないかという、そういうふうな考えをお持ちになってしまう可能性についても御助言を賜りましたけれども、少なくとも、やっているものについてはより良いものを考えていくと、やっていないものの視点も含めて、総合的に施策をより良いものにしていく、そういった意味合いで、私としては星取表をうまくツールとして使えればなと思っていますので、先ほど委員から御助言いただきました通り、そのあたりの説明というか、そういったものを加えさせていただくことは少し可能かなと思っています。

会長 恐れ入ります。委員、私、少し個人的な意見を申し述べたところなのですが、何か御不明点などございますでしょうか。もしくは、委員がおっしゃっていただいた方向性と合っているのかというところを御確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 はい、合っています。大丈夫です。

17 を一番上に乗せて4段階という構造というところも、言いたかったことをそのまま言っていただけだと思います。

会長 ありがとうございます。なかなかこれをそのまま鎌倉市でやるかというのは、そこはまた別の話になってきますが、一応説明としてはそういった形になります。

では、事務局いかがでしょうか。

事務局 委員の御意見と合っていなかったら申し訳ないのですが、御意見の一つに、例えば資料の6だと、17 のゴールを同じように並べ、その中で突合を作っているわけですが、それに対して先ほど御紹介いただいたウェディングケーキモデルのように17 を上に据えて三つの段階との突合を組み合わせるといふ、そのようなことをしてはいいかがか、という理解でよろしいでしょうか。ちょっとイメージと違いますか。

委員 そういうイメージです。

事務局 わかりました。そこは会長兼アドバイザーの御助言もいただきながらまとめ、やり方を考



等ございましたら、来週中までに御意見をいただければというふうに思います。

議会報告をさせていただく素案(案)につきましては、できれば報告のタイミングに合わせて皆様にも御覧いただくようなスケジュールでやっていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょうど1年前の今日が、皆様に諮問をさせていただいた日で、偶然にもちょうど1年後に素案(案)をお見せするに至ることができました。本当に一年間、まずもって中間点ということで、御協力いただきましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

まだ直さなければいけない、至らぬ点はありますが、また、運営に当たりましては本当に私の至らなさ、多々ありましたことは申し訳ありませんが、戦いはまだ長いので引き続き頑張りたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいということを申し上げさせていただきます。

今回は年度明けということで、少しお時間を頂戴いたしますが、引き続き努力して参りますので皆様の御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

会長 事務局、ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

委員 先ほど、資料1の各施策についての質問等々はメールでというお話だというふうに理解したのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

会長 事務局、お願いいたします。

事務局 はい、メールで結構です。必要であれば、お時間を取らせていただきますので御連絡いただければと思います。

委員 それは各委員が全員で共有できるという内容でよろしいですか、そういう進め方ということで。

事務局 いただいた上で、こういうかたちで修正したというものを、皆さんに共有していこうと思います。

委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

会長 委員、ありがとうございます。

会長 以上で、第7回鎌倉市総合計画審議会を終了いたします。

以上